

愛媛県教育委員会11月定例会会議録

1 開会の日時及び場所

平成17年11月22日（火）午後2時00分

愛媛県庁 第一別館 教育委員室

2 委員定数

6人

3 出席委員

委員長 井関和彦 委員 星川一治 委員 山口千穂

委員 砂田政輝 委員 和田和子 教育長 野本俊二

4 欠席委員

なし

5 会議に出席した公務員の職氏名

教育次長 西山修一

指導部長 一色 光

文化スポーツ部長 菅原正夫

教育総務課長 保木俊司

生涯学習課長 西岡真人

義務教育課長 堺 雅子

高校教育課長 平岡長治

人権教育課長 小田芳朗

障害児教育課長 宇高勝美

文化振興課長 和田典夫

文化財保護課長 池川孝文

保健スポーツ課長 今井裕一

6 会議の概要

(1) 開会

委員長 午後2時00分開会を宣する。

(2) 委員就任あいさつ

山口委員 委員就任のあいさつを行う。

(3) 前会会議録の承認

委員長 前会会議録の承認について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

委員長 教育長報告の平成17年度12月補正予算について及びその他の案件の教育委員会関係条例の協議については知事の公表がされていないことから、また、議案第56号小学校長の人事について及び議案第57号県立学校教員の懲戒処分については人事案件であることから、それぞれ非公開とすることを発議する。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 議事の進行上、公開案件を先に審議することについて発議する。

全委員 異議ない旨答える。

(4) 教育長報告

委員長 報告を求める。

教科書採択に関する訴訟の訴えの取下げについて

教育総務課長 平成13年度及び14年度に行った扶桑社版教科書の採択に関し、現職教員らから平成17年1月に提起されていた3件の訴訟について、原告から訴えの取下げがあった旨報告する。

教育長 結審しているのであるから判決まで求めるべきであり、現段階で取り下げるとは理解しがたい旨意見を述べる。

公文書非公開決定に対する審査請求に係る情報公開・個人情報保護審査会からの答申について

教育総務課長 教科書採択関連訴訟に係る公文書の非公開決定に対する審査請求について情報公開・個人情報保護審査会から非公開決定は妥当であるとの答申があった旨報告する。

愛媛県県民文化会館及び愛媛県生活文化センターの指定管理者の指定について

文化振興課長 愛媛県県民文化会館の指定管理者については財団法人愛媛県文化振興財団を、生活文化センターの指定管理者については株式会社ウインを、それぞれ候補者として決定した旨報告する。

教育長 県全体で25施設の指定を行うが、そのうち20施設については現在施設の管理業務を受託している財団等が候補者になった。生活文化センターについては、選定審査会の審査では現在受託している財団が僅差で株式会社ウインよりも高い評価であったが、民間活力の導入や委託費等を総合的に勘案して、株式会社ウインを候補者として決定した旨説明する。

愛媛県武道館の指定管理者の指定について

保健スポーツ課長 愛媛県武道館の指定管理者について、財団法人愛媛県スポーツ振興事業団を候補者として決定した旨報告する。

委員長 今回の指定管理者の指定により、従来と比べて費用負担が軽減されることになるのか質問する。

教育長 約2割程度の経費の節減になる旨説明する。

(5) 議事

ア 議案審議

委員長 議案第55号を上程する。

○議案第55号 教育委員会等に係る手続等における情報通信の技術の利用に関する規則

委員長 議案説明を求める。

教育総務課長 教育委員会等に対する施設の使用許可申請等の手続を、パソコンなどからインターネットを使ってできるようにするため電子申

請手続きを導入することとし、その方法により申請を行う場合に必要な
手続を定める原案の説明をする。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

イ 専決処分の承認

委員長 専決処分について報告を求める。

教職員の報賞について

義務教育課長 死亡した公立学校教員に対し、愛媛県教職員報賞規程
に基づき報賞することについて、愛媛県教育委員会教育長専決規則に基
づき専決処分した旨報告し、承認を求める。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

教職員の報賞について

高校教育課長 死亡した県立学校教職員に対し、愛媛県教職員報賞規
程に基づき報賞することについて、愛媛県教育委員会教育長専決規則に
基づき専決処分した旨報告し、承認を求める。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

教職員の報賞について

高校教育課長 死亡した県立学校教職員に対し、愛媛県教職員報賞規
程に基づき報賞することについて、愛媛県教育委員会教育長専決規則に基
づき専決処分した旨報告し、承認を求める。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

委員長 以後の会議を非公開とする旨宣する。

(6) 教育長報告

委員長 報告を求める。

平成17年度12月補正予算について

教育次長 愛媛県議会12月定例会に提案予定の平成17年度12月補正予
算案の教育委員会関係分について説明する。

(7) 議 事

議案審議

委員長 議案第56号を上程する。

○議案第56号 小学校長の人事について

委員長 議案説明を求める。

義務教育課長 西条市立田滝小学校長の休職に伴い、東予青年の家社会教育主事を後任の校長に任命する原案の説明をする。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第57号を上程する。

○議案第57号 県立学校教員の懲戒処分について

委員長 議案説明を求める。

高校教育課長 交通違反を行った県立学校教員を懲戒処分する原案の説明をする。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

(8) その他

○教育職員の給与に関する条例の一部改正について

委員長 協議題の説明を求める。

義務教育課長 教育職員の給与に関する条例の一部改正について、概要及び条例案を説明する。

委員長 意見を求める。

委員長 勤勉手当額の決定について質問する。

教育次長 個人の6箇月ごとの勤務状況によって、成績率を査定する旨説明する。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

○愛媛県国民体育大会開催基金条例の制定について

委員長 協議題の説明を求める。

保健スポーツ課長 愛媛県国民体育大会開催基金条例の制定について、概要及び条例案を説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

委員長 非公開案件終了のため会議を公開する旨宣する。

(9) 閉会

委員長 午後2時55分閉会を宣する。